

新宿区立新宿スポーツセンターにおける施設利用回数券の払戻しのお知らせ

平素より新宿スポーツセンターをご愛好賜り誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、令和2年3月1日(日)からの長期臨時休館の状況を踏まえ、回数券の払戻し対応をさせていただく事となりました。

下記の通りご案内いたします。

記

1 手続き方法

施設開館後は新宿スポーツセンター1階総合受付にて、お手持ちの回数券をご持参いただき、領収書に署名捺印の上、お手続きいただけます。

また、臨時休館中やご来館の都合がつかない等のお客様におかれましては、別途、回数券をご郵送いただいた上で振込対応も可能となります。お気軽にご相談いただけますようお願い致します。

2 払戻し額

払戻し額は、販売額からご使用になった枚数分の回数券を差引いた額となります。

払戻し額 = 回数券購入額 - (使用済み枚数 × 施設利用料@400)

種別	区分	料金	払い戻し額
12回券	一般(15歳以上)	4,000円	4,000 - 400 × 使用済枚数
	中学生以下	1,000円	1,000 - 100 × 使用済枚数
40回券	一般(15歳以上)	12,000円	12,000 - 400 × 使用済枚数
	中学生以下	3,000円	3,000 - 100 × 使用済枚数

3 払戻し期間

令和2年6月2日(火)から令和3年3月31日(水)まで

4 払戻し対象

令和2年2月28日までに購入いただいた回数券

※営業再開後の回数券は対象外となります

以上

新宿スポーツコミュニティ共同事業体

03 (3232) 0171